

学童クラブ保護者の皆様へ

多摩市長 阿部 裕行

(公印省略)

## 学童クラブ登所自粛要請期間の終了について

日頃より多摩市学童クラブの運営にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

令和 3 年 9 月 3 0 日で緊急事態宣言を解除すると発表される見込みです。また、市内の新規感染者数の減少傾向が継続していることから、登所自粛要請を下記のとおり解除いたします。学童クラブでの感染症対策にご理解とご協力をいただき、また職場との調整による登所自粛にご協力いただき感謝申し上げます。

学童クラブ運営にあたってはこれまでも最大限の感染拡大防止に努めておりますが、学童クラブは集団による生活であり、3密を十分に回避することが難しい場所です。登所自粛要請は解除しますが、新型コロナウイルス感染症から大切な子どもたちを守るため、ご家庭においてのご協力を引き続きお願い申し上げます。

### 記

#### 1 登所自粛要請期間の終了日

令和 3 年 9 月 3 0 日 (木)

※登所自粛要請期間終了に伴い、学童クラブ費及び延長育成料(月額利用)の出席(欠席)日数に伴う減免も終了することから、10月以降は欠席の有無に関わらず規定の学童クラブ費及び延長育成料(月額利用)となりますので、あらかじめご了承ください。

#### 2 9月登所自粛中の学童クラブ費及び延長育成料(月額利用)の減免について

学童クラブで集計した9月の欠席日数に応じた額を減免します。学童クラブ費は10月分から、延長育成料(月額利用)は9月分から減免した金額を11月1日に口座引き落します。10月下旬に通知をお送りしますので、ご確認くださいようお願いいたします。

#### 3 学童クラブを利用するにあたって

- ・登所(登校)前には、検温等お子さんの健康状態の把握をお願いいたします。なお、発熱がある場合は、無理をせず学童クラブをお休みするようにお願いいたします。発熱以外に、せき症状をはじめ呼吸器症状がみられる等お子さんや同居のご家族の方の体調に少しでも不安がある場合は、集団生活の観点から、無理に登所せず家庭で様子を見るよう、引き続きご協力をお願いいたします。
- ・登所(登校)する際には、原則、マスクの着用をお願いいたします。
- ・お仕事がお休み等で家庭等でお子さんを見ることが出来る場合には、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにも、家庭等で過ごしていただけますようお願いいたします。

#### 【問い合わせ先】

多摩市子ども青少年部児童青少年課

TEL: 042-338-6884

FAX: 042-372-7988